



国土を整え、全力で備える

国土交通省
中国地方整備局

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Chugoku Regional Development Bureau

お知らせ

記者発表資料

平成28年12月20日

同時発表先：	合同庁舎記者クラブ、鳥取県政記者会、島根県政記者会、 岡山県政記者クラブ、広島県政記者クラブ、山口県政記者会、 山口県政記者クラブ、山口県政滝町記者クラブ、中国地方建設記者クラブ
--------	---

建設業者に対する監督処分について

本日、中国地方整備局は、別紙のとおり建設業法の規定に基づく監督処分を行いましたのでお知らせします。

<問い合わせ先>

中国地方整備局 082-221-9231（代表）：（平日・昼間）

【担当】建政部 計画・建設産業課長 いわふね しんや 岩 船 真 哉 （内線6121）

建政部 計画・建設産業課長補佐 たていわ あきら 立 岩 晃 （内線6142）

【広報担当窓口】 広報広聴対策官 さか や まさゆき 坂 屋 政 之 （内線2117）

企画部環境調整官 まつもと はるお 松 本 治 男 （内線3114）

建設業者に対する監督処分について

国土交通省中国地方整備局長は、下記のとおり建設業法（昭和24年法律第100号）に基づく監督処分を行いました。

記

1. 処分対象業者

商 号	許 可 番 号	代 表 者	所 在 地
株式会社ウオタニ	国土交通大臣許可 (特-24)第24747号	魚谷 宗司	鳥取県境港市 福定町671-1

2. 処分内容

建設業法第28条第1項の規定に基づく指示処分

- 今回の違反行為の再発を防ぐため、少なくとも、以下の事項について必要な措置を講じること。
 - ①今回の違反の内容及びこれに対する処分内容について、役職員に速やかに周知徹底すること。
 - ②施工現場における安全管理体制に関して、作業間の連絡及び調整の徹底を図ること。
 - ③建設業法及び関係法令の遵守を社内に徹底するため、研修及び教育（以下「研修等」という。）の計画を作成し、役職員に対し継続的に必要な研修等を行うこと。
- 前項各号について講じた措置（貴社において前項に係る措置以外に講じた措置がある場合にはこれを含む。）を速やかに文書をもって報告すること。

3. 処分理由

（株）ウオタニの専務取締役は、同社の労働者の安全衛生管理等の業務を担当するものであるが、同社の業務に関し、平成25年9月30日、米子労働基準監督署において、同署長に対し、真実は、同社の社員が、同月24日、島根県出雲市内で施工する斐伊川河口掘削工事現場において、掘削作業に用いるクレーン船への給油作業中に左大腿圧挫の傷害を負い、4日以上休業したのに、同人が、同日、鳥取県境港市内の資材置き場において、コンクリートブロックの移動作業中に負傷した旨の内容虚偽の労働者死傷病報告書を提出し、もって労働基準監督署長に虚偽の報告をしたものである。

上記について、同社及び同社役員に対し、平成28年8月18日に米子簡易裁判所から労働安全衛生法違反による罰金刑の略式命令があり、その刑が確定している。

このことが、建設業法第28条第1項第3号に該当すると認められる。